

入札に関する質問、回答

公告日:令和8年7月31日 閲覧終了日:令和8年9月15日

工事名:農業水利施設保全対策事業 筑後川水系(三橋)地区 令和8年度起工第1号 用水ポンプ補修工事(三橋瀬高P12、三橋瀬高P13)

質 問		回 答	
①	調査基準価格を算出する場合、一括計上価格は『直接工事費』・『共通仮設費』・『現場管理費』・『一般管理費等』のどの項目で計上すれば宜しいでしょうか。 また、単独で計上する場合は補正率をご指示願います。	①	直接工事費に計上願います。
②	機器単体費の公表はありますか。	②	機器単体費の公表はございません。
③	輸送費については積算書鏡の積算体系が令和7年度10月となっている為、施設機械の令和7年度を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	③	ご認識のとおりです。
④	配管類現場塗装で橋りょう塗装工を計上されていますが、直接工事費で計上されていますので週休2日補正をされると考えてよろしいでしょうか。	④	ご認識のとおりです。
⑤	ポンプ操作盤につきまして、今回屋内型のため、鋼板製と考えてよろしいでしょうか。	⑤	ご認識のとおりです。
⑥	提出する内訳書についてですが、内訳書内にある『うち安全衛生経費』・『うち材料費』・『うち労務費』・『うち法定福利費の事業主負担額』・『うち建退協制度の掛金』については、製作原価を除く据付工事原価の費用を基に算出すると考えてよろしいでしょうか。	⑥	・『うち安全衛生経費』は、工事原価の内数となります。 ・その他(『うち材料費』・『うち労務費』・『うち法定福利費の事業主負担額』・『うち建退協制度の掛金』)については据付工事原価の費用を基に算出します。 各費用の詳細は「農林水産省 土地改良工事積算基準(施設機械) 令和7年度」に記載のとおりです。 なお、上記項目の入力は必須ではないことを、念のため申し添えます。